

重点施策各事業の評価

別冊

重点施策Ⅰ 中小企業の持続的な発展に向けた支援

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標	事業の評価							令和5年度事業と令和4年度事業との事業内容の相違点および課題改善点	R4年度決算見込額(単位:千円)	担当課		
					段階評価 (ABCD)		過年度評価		取組の成果			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等			
					R3	R2	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか)									
事業継続計画策定支援事業	県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進する。	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修参加者数:40者 研修を受けてBCPを策定した企業の増加数:5社	○	A	A	A		研修参加者数:29者、研修を受けてBCPを策定した企業の増加数:9者	研修については、実地とオンライン併用開催したが、コロナ禍において実地参加者数があまり伸びず、目標値に届かなかった。過年度の研修受講者も含め、BCP策定状況を調査したところ、目標値を上回る結果となった。研修受講後、時間をかけ、丁寧にBCP策定に取り組む事業者が多いことが見受けられる。	各事業所のBCP策定に対する意識および優先順位が高いことが課題である。	意識を変えていかなければBCP策定や備えが出来ないので、今回のようなセミナーは大切だと意見が複数あつた。	大きな変更点はないが、必要に応じ、研修開催方法等を検討していく。	0	中小企業支援課	
中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)	貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体制の改善を支援する。	県内金融機関への預託により融資を実施する。 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・(旧資金)新型コロナウイルス感染症対応資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金 等	貸付件数:1,000件	-	A	A	A		・R4新規貸付累計:1,769件 R4年度事業目標値の176.9%の達成率となり、十分に達成できたものと判断できる。	・新型コロナウイルス感染症や原油価格等物価高騰の影響が長引く中、本格化するゼロゼロ融資の返済に柔軟に対応できるかが課題。	・R5年度は、利子補給期間の終了に伴い、ゼロゼロ融資の返済が本格化すると伺っているため、より柔軟に事業者の資金繰りを支援する必要がある。	【変更あり】 ・R5年度から「政策推進資金(DXデジタル推進枠)」を創設し、DXに取り組み、経営課題の解決や生産性の向上を目指す事業者を支援する。	25,698,900	中小企業支援課		
中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者の保証料負担の軽減を図る。	以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付することにより、事業者が負担する保証料を軽減する。 ・経営支援資金(小規模企業者特別枠) ・セーフティネット資金(新規枠・借換枠) ・政策推進資金 (事業承継枠、経営力強化枠、CO2ネットゼロ推進枠、がんばる企業応援枠) ・短期事業資金(コロナ枠、原油価格・物価高騰対応枠) ・緊急経済対策資金 ・開業資金 (創業サポート枠、女性創業枠) ・市町小規模企業者小口簡易資金	保証料補助件数:1,000件 ※R3年度貸付見込み件数(補助対象資金のみ)+コロナの影響200件	-	B	B	A		・R4保証料補助件数:824件 R4年度事業目標値の82.4%の達成率となり、概ね達成できたものと判断できる。	・新型コロナウイルス感染症や原油価格等物価高騰等の社会問題により影響が予想される事業者の負担軽減について、柔軟に対応できるかが課題。	・R4年度に創設した融資メニューについても保証料補助実績が確認され、事業者の需要に一定対応できたと判断できる。	【変更あり】 ・R5年度から「政策推進資金(DXデジタル推進枠)」を創設し、保証料軽減補助を実施。 ・「短期事業資金(コロナ枠)」がR5年度から旧資金になるため、保証料軽減補助を実施しない。	33,794	中小企業支援課		

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標	事業の評価						令和5年度事業と令和4年度事業との事業内容の相違点および課題改善点	R4年度決算見込額(単位:千円)	担当課		
					段階評価 (ABCD)		過年度評価		取組の成果		実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等			
					R3	R2	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか)								
中小企業等への支援による地域経済活性化事業 商工団体等の地域経済活性化事業のための取組に対する支援	県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。	交付決定団体数 :全9団体 事業者を支援する事業を実施できたと回答した団体の数 :全9団体	○ A A —		①全9団体に対して交付決定を行い、全団体から事業者を支援する事業を実施できたと回答があった。 (2)「事業実績例」 ・草津商工会議所 消費喚起促進および売上回復を目的に、小規模事業者等の販売機会創出事業として、マルシェを実施し、売上の増加や、その後の売上回復に向けた販路拡大を図ることができた。	地域経済はコロナ禍の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響も受けしており、継続した支援が必要。	取組内容の自由度が高く、各地域の実情に合わせた取組を実施できることが評価された。	令和5年度105,000千円。国からの臨時交付金により実施している事業であるため、事業終了も想定しながら、今後の対応を検討する必要がある。	363,308	中小企業支援課					
小規模事業者等への支援策周知事業	各種支援策を即時かつ随時事業者に届ける。	小規模事業者等に対し各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体において、事業実施に必要な人材を雇用する。	○ A A —		①計24名を雇用し、設置費等の補助をおこなった。 (2)巡回、窓口指導等により、事業者へ各種支援策の周知をおこなった。	地域経済はコロナ禍の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響も受けしており、継続した支援が必要。	事業者への支援体制の強化に繋がっているという声がある。	事業終了	62,948	中小企業支援課					
滋賀発事業承継プロジェクト促進事業	コロナ禍において、自主廃業が増加するが懸念される中、事業者の事業承継ニーズ掘り起こしを強化し、後継者候補の育成および幅広く活用できる補助金により、事業承継を促進する。	・人員強化。事業承継ニーズの掘り起こし強化を専門で行う事業承継マネージャー3名を設置する。 ・研修事業。後継者候補に対し、事業引き継ぎにあたり必要な知識（会計・税務の基本や経営戦略立案など）を学ぶ研修を全13回で実施。 ・補助金事業。息子等への承継に向けて必要となる設備投資に掛かる費用、第三者への事業売却に向けた企業価値評価に要する費用や廃業を考える事業者が売り案件として事業承継・引継ぎ支援センターに一定期間の登録を行うことを要件として、設備の廃棄等に掛かる費用へ補助を行う。	事業承継・引継ぎ支援センターへ引き継いだ有効な案件数:48件 ・課題解決につながった事業者数:8者 (事例) ・旅館業を営む事業者が事業承継に向けて露天風呂の改修を実施した。改修完了後に利用した顧客からは肯定的な声をもらっている。	○ A A C	① ・事業承継・引継ぎ支援センターへ引き継いだ有効な案件数:48件 ・課題解決につながった事業者数:8者 (事例) ・旅館業を営む事業者が事業承継に向けて露天風呂の改修を実施した。改修完了後に利用した顧客からは肯定的な声をもらっている。	原油価格・物価高騰等、厳しい事業環境の中で事業承継の優先順位が低くなっているため、引き継ぎニーズの顕在化が必要。	事業承継においては設備の更新等の資金面が課題となっているので活用できる補助金があり難い。	事業承継円滑化補助金において、M&Aに係るコンサルタント料等を補助対象とした。	4,983	中小企業支援課					
近江の地域産業振興総合支援事業	本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」の向上と新たな成長産業の育成と地場産業および地場産品の振興	地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取り組みを支援する。	商品開発や販路開拓に取り組んだ事業者の数:13件 海外展開に向けた知見を得ることができた事業者もいた。	- B B A	新商品開発や販路開拓に取り組んだ事業者の数:13件 海外展開に向けた知見を得ることができた事業者もいた。	・地場産業組合等の産地の将来を見据えた戦略的な取組に対し、支援する必要がある。 ・地場産業事業者の商品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する必要がある。	今後の商品開発に向けての方向性を得ることができた。	・本事業を構成する「地場産業事業者販路開拓応援事業」の後継事業「地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業」を独立した新規事業として実施する。 ・地場産業事業者等が取り組む戦略的な取組に支援する。	30,274	モノづくり振興課					

重点施策Ⅱ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標	事業の評価						令和5年度事業と令和4年度事業との事業内容の相違点および課題改善点	R4年度決算見込額(単位:千円)	担当課								
					段階評価(ABCD)		過年度評価		取組の成果		実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等									
										数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入(施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか)											
「令和の時代の滋賀の高専」設置事業	ポストコロナや気候変動、さらには人口減少の時代の中で、地域課題や産業構造の変化に対応できる技術人材を育成する。	滋賀初の高等専門学校の設置に向けた準備を行う。令和9年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、設置場所の選定や必要設備の検討などを経て、新高専の基本構想および施設整備計画を作成する。	基本構想、施設整備計画の策定	-	B	-	-	令和5年3月24日に、施設整備計画を含んだ基本構想1.0を策定した。	引き続き、ソフトとハード両面での検討および準備を進める必要がある。	-	【変更あり】ソフトとハード両面での検討および準備をさらに進めるとともに、検討内容を基本構想に反映させる。	79,966	企画調整課								
滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数:5,700件(年間) 滋賀マザーズジョブステーションの就職件数:970件	O	B	B	B	①相談件数 近江八幡 2,417件 草津駅前 2,845件 出張相談 95件 計 5,357件 就職件数 863件 ②「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を開催し、31名の採用につながった。	コロナ禍において、子供への感染リスクを恐れて保育所入所や就職を探える傾向があり、相談件数や就職件数が減少している。	新規の就労相談に加え、現職の継続に関する相談や子供の成長に伴うライフキャリアの見直し、在宅就労や副業など、相談内容が多様化している。	相談内容の多様化に対応したセミナーを実施する。 出張相談やオンライン相談など、拠点から離れた地域で参加可能な事業の実施や、周知の拡大により、相談件数や就職件数の増加を目指す。	53,751	(子どもも女性活躍推進課)								
しがジョブパーク事業	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。 また、県内企業等を対象に、これまでの若手人材の確保支援に加えて、多様な人材の活用につなげる総合的な人材確保や雇用シェアの取組を支援する。	・「キャリアカウンセリングコーナー」の運営 キャリアコンサルタント2名を配置 UI/UX就職コーディネート ・就職氷河期世代支援事業 ①キャリアカウンセリング ②就職支援セミナー ③就職者企業とのマッチングイベント ・「人材確保支援コーナー」の運営 人材確保・育成アドバイザー2名を配置 ・人材確保支援強化事業 ①専門家による総合的な人材確保への取組支援 ②雇用シェアサポート機能の付加 ③社会保険労務士の派遣 ・若者未就塾の開催 人材育成研修、就職支援研修、出張未就塾、職場定着支援研修 ・合同企業面接会・業界研究会の開催 ・就職面接会の開催 ・コロナ離職者等の就業を支援する合同企業説明会 ・地域就労サポートステーションの支援 就労体験、交流サロン、訪問支援等の実施	しがジョブパークの利用者数:17,600人 しがジョブパークを利用した若者の就職者数:2,200人	O	B	A	B	①利用者数: 13,519人、就職者数: 2,104人 ②利用者数は減少したものの、就職者数は概ね目標どおりであり、求職者へのきめ細かな相談などにより着実に就職へ繋ぐことができた。また、セミナーや合同企業説明会などを通じて、学生・若者・就職氷河期世代の求職者への就職支援と県内企業の魅力発信を行うことができた。	認知拡大し、利用者総数を確保する必要がある。	自分の知らないかった強みに気付くことができた。自信を持って就職に向けて頑張りたいと思う。	【事業廃止】感染症対策事業として実施していた、雇用シェアサポート機能および離職者等支援の合同企業説明会については廃止。	100,774	労働雇用政策課								
外国人材受入サポート事業	外国人材受入支援により、県内企業等の人手不足を解消	県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、人手不足の県内事業者が外国人材を円滑かつ適正に受け入れができるよう県として必要な支援を行う。	相談件数:延べ500件 支援した企業等の外国人材採用人数:155人	O	A	A	A	・相談件数:598件 ・支援した企業等の外国人材採用人数:364人 ・訪問等での相談、企業向けセミナー、出張相談会、マッチングイベント等により、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れができるよう、きめ細かなサポートを継続的に実施した。また、外国人材に対しては面談や電話等での相談を通じて、就職活動等におけるきめ細かなサポートを実施した。加えて、働く外国人インタビュー動画の配信や外国人雇用の役立ちはんドックの作成により、外国人雇用に関する適正な情報発信を行った。	・センターの認知度拡大。 ・相談内容の多様化への対応。 ・採用活動のみならず、企業の受け入れ体制整備に対する支援が必要。	県内事業者および外国人材からは、「丁寧かつ親切に相談にのっていただき感謝している。」との声があった。	【変更あり】日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修の追加。	40,477	労働雇用政策課								

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標 段階評価 (ABCD)	事業の評価				令和5年度事業と 令和4年度事業との 事業内容の相違点 および 課題改善点	R4年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
					過年度評価		取組の成果						
					R3	R2	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があつたか)	実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等				
首都圏等からのUIJターン就職推進事業	首都圏等都市部の移住希望者の本県への移住・UIJターン就職を推進する。	東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しがいUJU(いじゅう)相談センター」において、「仕事」「住まいなどの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からのUIJターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。	就業体験ツアー参加者:20名 セミナー参加者:30名 <u>「しがいUJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数:5人</u>	O B A B	就業体験ツアー参加者:16名、セミナー参加者:15名 「しがいUJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数:5名 就業体験やしがいUJU相談センターでの相談対応を通じ、移住就業検討者に滋賀の魅力を伝え、滋賀県での就業イメージを展開	地方移住を検討する方に対し、滋賀県で「住む」「働くことを選択していくための情報発信の強化。	就業体験参加者から、「有料級の情報まで得ることのできる有意義なイベントであった。」、「滋賀でも魅力的な働き先があることが分かった。」といった声があった。	【変更なし】	10,360	労働雇用政策課			
中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業における働き方改革の推進	中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に要する経費を補助する。	支援件数:40件 <u>滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業):622社</u> 県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進が図れた。 (令和3年度末の登録企業数が616社であり、増加数は6社)	O D — —	・支援件数:12件 ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業):622社 県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進が図れた。 (令和3年度末の登録企業数が616社であり、増加数は6社)	・県内中小企業等に対する制度の周知 ・働き方改革のメリットをいかにして中小企業に認識してもらうか。	「会社の課題発見と解決のために専門的な立場から助言いただける、大変意義のあるサポートだと思った。」等の声があった。	【変更あり】 対象となる中小企業の範囲を変更し、より多くの県内中小企業等が制度を利用できるよう改善する。 また、業界団体単位での出前説明会を開催し、働き方改革に取り組めていない企業等の掘り起こしを図る。	646	労働雇用政策課			
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	中小企業の事業革新に必要なプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点を運営するとともに、県外でのマッチング会の開催等を通じて、大都市圏や大手企業等から県内中小企業への人材還流を促進する。	中小企業者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、専門人材の採用および定着を支援する。 ・マネージャー等による企業訪問(年40社程度) ・プロフェッショナル人材戦略協議会の開催(年4回程度) ・プロ人材活用セミナーの開催(年2回) ・課題解決型インターンシップ教育(ワーキング6回) ・大手企業・県内中小企業交流会の開催(年1回) ・「プロフェッショナル人材戦略拠点体制拡充事業」に必要な活動費および委託料消費税 ・副業兼業プロ人材移動費補助金により幅広い県内企業のプロ人材採用を支援。	地域企業の経営課題等に関する相談件数:400件 <u>①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数:288件</u> <u>②直近勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数:150件</u> <u>③直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数:65件※①の内数</u>	O A A A	地域企業の経営課題等に関する相談件数は1,086件。 ①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数は288件 ②直近勤務地が県外のプロ人材マッチング件数は120件 企業からは、プロ人材活用により新規顧客獲得による売上増や人事制度改革の実行等の成果が上がったとの声があった。	一部、プロ人材が早期離職した企業の中には受け入れ体制が不十分なケースもあった。	定着のヒアリング調査によると、プロ人材が早期離職した企業の中には受け入れ体制が不十分なケースもあった。	事例の共有や企業への提言・提案という形でプロ人材の定着支援を継続する。 【変更あり】 県内企業のDXを推進するため、デジタル人材のマッチングを強化	52,875	労働雇用政策課			
製造現場へのAI・IoT導入促進事業	県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入の促進	県内中小企業の生産性向上や競争力強化を図るために、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。	AI・IoT導入事業件数:8件 <u>製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的検討・決定した企業数:30社</u>	O A A B	AI・IoT導入事業件数:7件 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的検討・決定した企業数:30社	ベンダー等の外部委託によりDXを実施するケースが多く、社内にノウハウが蓄積しないために一時的な取り組みに終わる場合も多い	導入事例を知ることができ、自社に技術を導入するための参考になった。	解決すべき課題を自ら設定する課題設定力や主体性を有し、DXを継続して推進できる人材の育成が必要なため、令和5年度からは、このよなDX人材育成の取組を支援する補助事業を行つ。	9,436	モノづくり振興課			
DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	経営者層の意識改革の促進と県内中小企業のDXの推進	経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。	プログラム実施回数:11回 <u>参加企業においてデジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した件数:24件</u>	O A A —	プログラムの実施回数:11回 参加企業においてデジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した件数:24件 アナログデータをデジタル化するなどDXに向けた一步を踏み出すことができた。	DXの学びの機会となったが、実際にDXを取り組もうとする際の現場レベルまで落とし込めず、具体的なDXの推進を図れなかった。社会情勢がよくわからず、DXの重要性を感じた。	先進企業やプログラムに参加している異業種の取組を知ることができ、今後の目標す方向性について、参考になった。	参加者企業のベースに合わせた内容の提供や参加者同士の交流を増やすことにより、DXにつながるヒントや取組につなげる。	7,000	モノづくり振興課			

重点施策Ⅲ 次代を見据えた中小企業の新たな挑戦への支援

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標	事業の評価					令和5年度事業と令和4年度事業との事業内容の相違点および課題改善点	R4年度決算見込額(単位:千円)	担当課	
					過年度評価		取組の成果		実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等			
段階評価 (ABCD)	R3	R2											
近未来技術等社会実装推進事業	滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン等近未来技術の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。	・企業等に対し補助(8件)	実証実験件数:8件 <u>社会実装に至った件数:1件</u>	○ A A A	・実証実験件数:11件 社会実装に至った件数:1件 ・事業者に実証実験等の機会を提供することが出来、各事業者は引き続き社会実装に向けて取り組んでいる。また、PR動画の作成により、実際に取り組まれた実証実験等の内容を周知することができた。	・社会実装に向けた取組を加速させる必要がある。 ・成果の周知をさらに進めていく必要がある ・人件費についても後押ししてほしい	・半年度に限らず複数年度にわたる取組を支援してほしい。 ・変更なし	93,228	商工政策課				
滋賀発成長産業発掘・育成事業	本県の経済成長を牽引する新たな成長産業の発掘・育成	県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズの発掘。メンタリング等による事業化プランのプラッシュアップを行う。 事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストを開催し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会を提供する。	事業化プランコンテストへの選考件数:9件 <u>新規法人化件数:1件</u>	○ A A A	事業化プランコンテストへの選考件数:9件 <u>新規法人化件数:3件</u> 事業化プランコンテストへ選考され発表したチームが当取り組みを契機に企業から連携について打診され、現在共同研究に向けて検討が進められている。	コロナ過での来場者制限等の影響により事業化プランが広く周知されにくいう状況が続いている。	引き続きビジネスシーズの発掘、メンタリングを行い起業・創業に向けたハンズオン支援を提供とともに、起業後のチームへはそれそれに寄り添った個別具体的な支援を強化する。	10,000	モノづくり振興課				
海外展開総合支援事業	・ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応 ・ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援。	・ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応する。 ・ASEAN地域を重点的に県内中小企業の海外事業展開を図る。	海外展開にかかる相談対応件数:月平均30件 <u>海外展開成功件数:15件</u>	○ A A B	・相談対応件数:平均16.8件 海外展開成功件数:333件 ・ジェトロが国内外のネットワークを駆使して支援に取り組み、県内企業に対して、海外ビジネスの情報を入手できる窓口を提供することができた。また、海外バイヤーとの商談会等の開催により、具体的な成約案件を創出でき、新たな販路開拓に寄与した。	・ジェトロ滋賀の認知を広め、さらに利用を促進する必要がある	海外展開についての情報や、バイヤーとの商談機会を得られておりありがたい。	変更なし	17,337	商工政策課			
海外展開チャレンジ支援事業	県内企業の海外展開を通じた県内企業の経営の強靭化への取組を後押しする。	県内企業の海外展開に関する新たなチャレンジに対して、必要な経費を補助する。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施し、効果の最大化を図る。	支援件数:10件 <u>本補助事業の実施により、新たな海外展開・輸出につながった件数:6件</u>	○ A A —	・28件の応募があり、12社に補助金を交付して支援を実施。新たな海外展開・輸出等につながった件数は9件。 ・補助金を活用して展示会や商談会等に参加することによって、成約に繋げることができた。	補助金の支援のみではなく、ジェトロと連携して海外展開を支援する必要がある。	国内よりコストのかかる海外展開の取組に対して、資金的な支援をいただけるのは、大きな後押しになっている。	変更なし	13,238	商工政策課			
事業所省エネ、再エネ等推進加速化事業	・専門家による省エネ診断の実施 ・省エネ設備の整備に対する支援 ・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援 ・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援	・専門家による省エネ診断の実施 ・省エネ設備の整備に対する支援 ・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援 ・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援	省エネ診断件数:100件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数:80件 伴走支援件数:80件 <u>事業によるCO₂排出削減量:△419t-CO₂</u>	○ A A B	省エネ診断件数:137件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数:85件 伴走支援件数:15件 <u>事業によるCO₂排出削減量:△489.1t-CO₂</u>	設備導入支援について、再エネ設備の導入を促進していく必要がある。	(省エネ診断を受け)具体策を決定するうえで大変重要となる改善提案であった。この改善提案を基に省エネを進めるための対策を実施していく。	太陽光発電設備単体での導入を補助対象に追加	121,097	C O ₂ 推進課			

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標 段階評価 (ABCD)	事業の評価				令和5年度事業と 令和4年度事業との 事業内容の相違点 および 課題改善点	R4年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
					過年度評価		取組の成果						
					R3	R2	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があつたか)	実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等				
PPA等普及促進事業	太陽光発電設備の導入に対する支援	初期投資ゼロで設置できる電力販売契約(PPA)等の普及を支援する。	支援事業者数:5事業者 事業によるCO ₂ 排出削減量: <u>△35.5t-CO₂</u>	○ D	—	—	支援事業者数:1事業者 事業によるCO ₂ 排出削減量: <u>△4.4t-CO₂</u>	蓄電池の金額負担が大きく、普及数が伸びなかつた。	補助金額が発電出力に依存しており、蓄電池の金額負担を縮めないと、蓄電池容量に応じて金額を増やすつもりを促す。	蓄電池導入を必須条件から加算条件に変更(指定避難所等の場合は必須)し、導入を促す。	550	C O 2 推 進 課 ゼ ロ	
SDGsビジネス創出支援事業推進事業	「(仮称)SDGsビジネス推進協議会」を設置し、企業間の情報交換や事例の発信を行い、SDGsの一層の浸透を図り、新たなビジネスの創出や、企業価値の向上に向けた取組を促進する。	「滋賀SDGs×交流会」(企画調整課所管)に「(仮称)ビジネス分科会」を設置し、各種取り組みを実施。 ・「(仮称)SDGsビジネス推進協議会」プラットフォームセミナー、ワークショップ ・社会起業家塾 ・SDGs宣言企業交流会 ・SDGs認証制度研究 ・情報発信 ・ビジネスにつながる社会的課題の発掘件数:3件	プラットフォームキックオフセミナーの開催:1回 セミナー、ワークショップ:1回 社会起業家塾:1回 SDGs宣言企業交流会:1回 ビジネスにつながる社会的課題の発掘件数:3件	○ B	B	—	「(仮称)SDGsビジネス推進協議会」は設置せず、企画調整課所管の「SDGs×卒近代・学びとイバージョン」プラットフォームにおいて、宣言企業の情報発信セミナー開催を行うこととした。 ・ホームページでの情報発信は継続して実施。 ・ビジネスにつながる社会的課題の発掘件数は3件。	企業のSDGsの取り組みを発信することは、イメージの向上やビジネスチャンスの獲得等につく必要がある。	発掘した課題を、ビジネスに繋げていく必要がある。	令和5年度からは、事業者が抱える社会的課題について学生等がビジネスによる解決策を提案するプログラムを実施する。	190	商 工 政 策 課	
滋賀県起業支援事業	起業時における資金面の支援および伴走支援による効果的な取組の実現	地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通じて地方創生の実現を目指す。	採択者件数:10件	— A	—	—	滋賀県起業支援金の採択件数:11件 令和4年度採択予定件数10件を超える成果となつた。	・採択件数(令和4年度応募件数64件に対する採択件数10件) ・上限2,000千円という補助額が魅力 ・伴走支援者の存在は重要	・「デジタル技術の活用」を要件として追加(国制度の変更) ・採択予定件数を令和4年度10件から令和5年度15件に増加 ・伴走支援力の強化として、起業コーディネータを1名配置	18,545	中小 企 業 支 援 課		
女性の起業トータルサポート事業	女性創業者の増加	女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めるこができるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、オンラインマルシェでの創業に向けた支援、創業に向けた情報を集約したサイトの運営など。	支援の利用者数: ・ペ450人 R4年度創業および事業継続者数: ・17名	○ A	—	—	《オンラインマルシェ》 合計482名 キックオフセミナー90名 連続セミナー5回 120名 チャレンジオンラインマルシェ 2回 232名 フォローアップ 2回 40名 《女性のチャレンジ・起業支援セミナー》 16回 317名 ・ビギナーコース(4回×2クール) アドバンスコース(4回×2クール) 《女性の起業家交流会》 12月16日開催 78名 《女性のチャレンジショップ体験》 7回開催 31名 《女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス》 開所全50回 《オンライン相談》 オンライン相談 24回68名 《女性のためのビズ・チャレンジ相談》 毎月2回開催 73名 R4年度創業および事業継続者数: 40名	・ニーズに合わせたセミナーのテーマ設定が必要。 ・オンラインマルシェ事業、ポータルサイトについては、様々な媒体を利用する等によりさらなる周知が必要。 ・コワーキング、社会的課題の分野における起業など、従来の形や目的にとらわれない創業の増加に伴い、支援ニーズも多岐にわたりこれから、他の支援機関とのより一層の連携により、スタートアップ時等の適切な支援を行いう必要がある。	オンラインマルシェ事業の更なる周知を図るために、R5年度は商業施設で周知イベントを開催するとともに、オンラインマルシェの基礎的な知識やスキルの習得ができるセミナーの開催により、オンラインマルシェに関心のある方に広く参加を募る。	5,859	女性 活躍 推進 課 (男女 共同 参画 センター)		
プロジェクトチャレンジ支援事業	県内中小企業者等の新製品や新技術開発の活発化	企業の技術開発からその事業化までの計画(チャレンジ計画)の認定、技術開発に係る補助事業の実施およびフォローアップを実施し、新分野への創出、新産業の創造等の産業振興を図る。	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数:10件 過去5か年の計画認定事業の製品化割合: <u>36.0%</u> 過去5か年の計画認定事業の製品化割合: <u>47%</u>	○ B	B	—	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数:10件 過去5か年の計画認定事業の製品化割合: <u>36.0%</u> CO ₂ ネットゼロに資する研究開発を支援するCO ₂ ネットゼロを新設し、CO ₂ 吸着用のフィルターの開発など5件の研究開発を推進した。	申請数が減少傾向にあるため、企業への周知が必要	CO ₂ ネットゼロに資する研究開発をCO ₂ ネットゼロとして支援するとともに、デジタル産業・医療・健康産業や循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発(成長産業枠)を支援する。	35,328	モノづくり 振興課		

事業名	事業の目的	令和4年度の具体的な取組内容	令和4年度の事業の目標 (数値目標または定性目標) <u>(アウトカム目標に下線)</u>	アウトカム目標 (ABCD)	事業の評価						令和5年度事業と令和4年度事業との事業内容の相違点および課題改善点	R4年度決算見込額(単位:千円)	担当課			
					過年度評価		取組の成果		実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等						
					R3	R2	数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 (施策の利用者に対してどのような成果や効果があつたか)									
オープンイノベーション推進事業	オープンイノベーション手法による新事業創出を促進および県内中小企業の競争力強化	・様々な産業分野や技術シーズを有する企業等、県外企業や大手企業が集まる“フォーラム”的形成 ・異業種交流会や座談会、研究会等の開催 ・フォーラム内の企業マッチングを促進するコーディネータの設置 ・技術展示会での開発成果の発信強化等による販路獲得の支援	事業化のための競争的研究資金に申請した件数 : 8件 過去5年間に、外部資金を活用した開発等を実施した企業のうち、事業化した割合 : 50%	O A — —	事業化のための競争的研究資金に申請した件数:10件 過去5年間に、外部資金を活用した開発等を実施した企業のうち、事業化した割合: 56.3%	事業開始直後のため、競争的研究資金の獲得につながる案件の大半が、コーディネータによるマッチングが有効であることは理解できたが、具体的な方法が少ない。	自社でイノベーションを起こすには、オープンイノベーションによるマッチングが有効であることは理解できたが、具体的な方法が少ない。	令和4年度は、オープンイノベーションの必要性・有用性を啓発することをメインに事業を実施したが、令和5年度は具体的な企業間マッチングにつながる内容(成功事例の紹介による機運醸成、会員企業のニーズ・シーズ紹介を兼ねた会員情報集の発行)で事業を進め、企業間マッチング成立を目指す。	24,692	モノづくり振興課						
企業立地促進応援パッケージ	県内への新規立地・再投資の促進	立地企業への継続的なフォローを行うサポート体制の強化や、操業後の課題に向けた取組に要する経費への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	企業訪問等対応件数 : 100件 本社機能、研究開発拠点、マザーワーク場等の新設・増設 : 4件	O A A B	企業訪問(対応)件数 129件 本社機能、研究開発拠点、マザーワーク場等の新設・増設 7件	企業訪問を積極的に行い、訪問件数は昨年度より増加した。企業からの相談や市町等を通じて顕在化した課題に対して、企業立地サポートチーム(R5年度から「産業立地サポートチーム」に改称)の協力を得ながら対応した。	企業の抱える課題は、庁内において、横断的に議論が必要がある案件が増えており、産業立地サポートチームとして連携しながら対応する必要がある	特になし	【変更なし】	30,426	産業立地推進室					
シガリズム魅力向上・発信事業	観光素材の掘り起こしや魅力分析等を行い、機動的に情報発信することで、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる「シガリズム」の普及・促進を図り、誘客促進につなげる。	「シガリズム」のコンセプトに合った素材を掘り起こし、魅力分析、磨き上げを行って、滋賀の時間の流れや暮らしを体験できる観光コンテンツを創出することも、ターゲットに応じて様々な媒体を活用し、機動的に情報発信を行う。さらに、観光物産PR展の開催や口頭で活用による滋賀の魅力発信を行う。	・シガリズム体験コンテンツの売上額 1,000千円 ・新たに創出された観光コンテンツ64件	- B — —	・シガリズム体験コンテンツの売上額 718千円 ・新たに創出された観光コンテンツ 67件	さらなる集客(PRや魅力的なコンテンツ造成)	体験設定日が少ない	【追加】体験の紹介ムービーを作成	90,185	観光振興局						
滋賀県DX推進支援事業	「暮らし」「産業」「行政」の各分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の諸課題とその解決に向けたデジタル技術等の活用方策の構想・実施。また、必要な外部人材を確保し、県内の市町や民間企業の取組を支援する体制を強化する。	DXの推進を支援する民間企業と、市町・県内事業者とのマッチングプラットフォーム「滋賀県DX官民協創サロン」を運営する。	支援件数:40件	- C — —	支援件数:14件 調整中の案件:4件(令和5年3月末時点)	「滋賀県DX官民協創サロン」の役割を周知し、認知度を向上させる必要がある	「滋賀県DX官民協創サロン」の役割が分かりにくく、利用しづらい	セミナーや出張相談会を開催する	6,360	DX推進課						
中小企業活性化推進事業	・中小企業活性化推進条例の普及啓発、中小企業活性化施策の分かりやすい周知 ・条例施行以来10年間の取組の総括・検証	中小企業活性化推進条例の普及啓発や、中小企業活性化施策をまとめた冊子を作成し分かりやすい周知を行う。 また、条例施行以来10年間の取組を総括・検証するための基礎資料として、中小企業にアンケート調査を実施する。	・施策紹介冊子の配布部数 9,000部 ・アンケートを2,000社に実施	- A A A	・中小企業活性化施策を紹介する冊子を11,000部作成し、6月初旬までに配布を終了した。 ・県内2,200事業所(経済センサステータから無作為抽出した製造業900事業所、非製造業1,300事業所)にアンケート調査を実施した。有効回答数は876件(回答率41.4%)。取りまとめた調査結果を総括・検証等の基礎資料として活用し、R5年3月の中小企業活性化審議会からの答申の参考資料として公表した。	・コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、経済団体等の対面活動が再開されたこと等により、施策紹介冊子の需要が増加し、部数が不足した ・アンケートの結果、「人材」や「新技術・新商品開発」、「資金繰り」の支援ニーズが高かった。	・中小企業や経済団体等から「高齢者はホームページやSNSをあまり見ないのでは紙のパンフレットがほしい」と等の声が寄せられた。 ・ホームページ・SNS等による情報発信についても工夫して取り組む。 ・条例施行以来10年間の取組の総括・検証を終了したため、R5年度は、2,000社へのアンケートは実施しない。	・施策紹介冊子の配布先・部数を精査し、見直しを図る。 ・ホームページ・SNS等による情報発信についても工夫して取り組む。 ・条例施行以来10年間の取組の総括・検証を終了したため、R5年度は、2,000社へのアンケートは実施しない。	2,736	中小企業支援課						